

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 越谷・松伏水道企業団水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和33年5月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	越谷・松伏水道企業団	職員数 (H19. 4. 1現在)	117人
構成団体名	越谷市、松伏町		

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	102円（平成17年度）	公営企業債現在高（百万円）	24,593
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	1,032
不良債務（百万円）		財政力指数	0.874
資金不足比率（％）		実質公債費比率（％）	17.36
		経常収支比率（％）	84.41

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	越谷・松伏水道企業団経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	企業長 須賀清光
既存計画との関係	水道事業基本計画2006、平成18年度～平成27年度
公表の方法等	企業団HP、議会報告
基本方針	公設公営のもと、持続可能な水道事業体として将来にわたり事業経営を行っていくため、安全な水の安定給水とお客様の視点に立った給水サービスの向上を念頭に、経営健全化に向け、収益の確保と経営経費の節減に努め、財政面を安定化しなければならない。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		209	219	428
	補償金免除額		57	23	80
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		93		93

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	482000	209000	219000	910000
合 計 (A)		482000	209000	219000	910000
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		482000	209000	219000	910000

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	上水道事業債	283000	90000		373000
合 計 (A)		283000	90000	0	373000
一 般 上 記 の う ち (再掲) 再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		283000	90000	0	373000

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>当企業団の財政は、平成11年度から給水原価が供給単価を上回る、いわゆる逆ザヤの状態が続いていたが、平成16年度に料金改定を行い収益的収支における赤字を解消することができた。現在のところ、大型集合住宅の建設もみられ、わずかではあるが、給水人口は増加している。しかし、長期にわたる景気の低迷や節水型機器の普及などにより、節水型のライフスタイルが定着したため、一人一日平均給水量は減少傾向にある。資本的収支では、浄・配水場施設や管路整備の費用及び企業債償還金の支出に対し、企業債、加入者分担金、工事負担金などの収入では不足となるが、内部留保資金にて補填することができる状況にある。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 600 632 651">課 題</td> <td data-bbox="632 600 1458 651">安定給水のための水源確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 651 1458 853"> <p>現在、県水受水量は、供給量の90%を超えているが、地域環境保全と災害・湧水等緊急時の水源としての観点から、自己水（地下水）の汲み上げを抑制していかなければならず、必然的に県水受水率の向上が見込まれる。将来、県水購入単価が上昇した場合、収益的収支を圧迫することが、懸念される。</p> </td> </tr> </table>	課 題	安定給水のための水源確保	<p>現在、県水受水量は、供給量の90%を超えているが、地域環境保全と災害・湧水等緊急時の水源としての観点から、自己水（地下水）の汲み上げを抑制していかなければならず、必然的に県水受水率の向上が見込まれる。将来、県水購入単価が上昇した場合、収益的収支を圧迫することが、懸念される。</p>	
	課 題	安定給水のための水源確保			
	<p>現在、県水受水量は、供給量の90%を超えているが、地域環境保全と災害・湧水等緊急時の水源としての観点から、自己水（地下水）の汲み上げを抑制していかなければならず、必然的に県水受水率の向上が見込まれる。将来、県水購入単価が上昇した場合、収益的収支を圧迫することが、懸念される。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 853 632 904">課 題</td> <td data-bbox="632 853 1458 904">安定給水のための基幹施設の更新・拡充</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 904 1458 1106"> <p>老朽化した基幹施設（浄・配水場）の更新事業には、龐大な費用を要するため、計画的且つ効率的な執行をしなければならない。事業の財源については、他の財源の確保に努め、企業債については、後年度の負担の増加を招かないよう、最小限にとどめなければならない。</p> </td> </tr> </table>	課 題	安定給水のための基幹施設の更新・拡充	<p>老朽化した基幹施設（浄・配水場）の更新事業には、龐大な費用を要するため、計画的且つ効率的な執行をしなければならない。事業の財源については、他の財源の確保に努め、企業債については、後年度の負担の増加を招かないよう、最小限にとどめなければならない。</p>	
課 題	安定給水のための基幹施設の更新・拡充				
<p>老朽化した基幹施設（浄・配水場）の更新事業には、龐大な費用を要するため、計画的且つ効率的な執行をしなければならない。事業の財源については、他の財源の確保に努め、企業債については、後年度の負担の増加を招かないよう、最小限にとどめなければならない。</p>					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 1106 632 1158">課 題</td> <td data-bbox="632 1106 1458 1158">持続可能な水道事業経営のための料金収入等の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1158 1458 1382"> <p>公営企業として、将来に渡り持続可能な事業運営をするためには、給水収益の安定的な確保が不可欠である。総配水量が年々減少していく中において、料金収入を維持していくためには、未収金の徴収に努めるとともに、できる限り漏水等による無駄をなくし、有収率の向上を図らなければならない。そのうえで、創意工夫して、料金収入以外の収益の増加にも努めなければならない。</p> </td> </tr> </table>	課 題	持続可能な水道事業経営のための料金収入等の確保	<p>公営企業として、将来に渡り持続可能な事業運営をするためには、給水収益の安定的な確保が不可欠である。総配水量が年々減少していく中において、料金収入を維持していくためには、未収金の徴収に努めるとともに、できる限り漏水等による無駄をなくし、有収率の向上を図らなければならない。そのうえで、創意工夫して、料金収入以外の収益の増加にも努めなければならない。</p>		
課 題	持続可能な水道事業経営のための料金収入等の確保				
<p>公営企業として、将来に渡り持続可能な事業運営をするためには、給水収益の安定的な確保が不可欠である。総配水量が年々減少していく中において、料金収入を維持していくためには、未収金の徴収に努めるとともに、できる限り漏水等による無駄をなくし、有収率の向上を図らなければならない。そのうえで、創意工夫して、料金収入以外の収益の増加にも努めなければならない。</p>					
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 1382 632 1433">課 題</td> <td data-bbox="632 1382 1458 1433">持続可能な水道事業経営のための経営効率化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1433 1458 1541"> <p>効率的な事業推進のためには、適正な定員管理を行うとともに、経費の削減を図らなければならない。</p> </td> </tr> </table>	課 題	持続可能な水道事業経営のための経営効率化	<p>効率的な事業推進のためには、適正な定員管理を行うとともに、経費の削減を図らなければならない。</p>		
課 題	持続可能な水道事業経営のための経営効率化				
<p>効率的な事業推進のためには、適正な定員管理を行うとともに、経費の削減を図らなければならない。</p>					
留意事項	<p>当企業団は、その使命である安全で良質な水道水の安定的な供給をすることはもとより、地震等の災害時にあっても一定量の水道水の供給を確保することにより、ライフラインとしての水道の公共的機能を維持することが、水道事業を運営する公営企業としてのあるべき姿と考えている。</p>				

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間の経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率	(%)	95.7	95.4	103.4	104.9	103.1	106.5	106.7	107.9	108.1	107.9
総収支比率(法適用)	(%)	99.1	99.5	106.5	107.3	106.5	104.6	106.5	107.5	107.7	107.2
経常収支比率(法適用)	(%)	99.6	100.0	107.1	109.2	107.8	105.7	107.8	108.9	109.1	108.6
営業収支比率(法適用)	(%)	116.4	116.0	123.2	124.5	121.7	118.7	121.2	121.8	121.4	120.0
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0.10	0.09	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08
	うち基準内繰入金	(%)	0.10	0.09	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08
	うち基準外繰入金	(%)									
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)									
	資本的収入分	(%)	0.35	0.27	0.39	0.17	0.21	0.59	0.71	0.72	0.70
	うち基準内繰入金	(%)	0.35	0.27	0.39	0.17	0.21	0.59	0.71	0.72	0.70
	うち基準外繰入金	(%)									
うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	水道事業の財源は、受益者であるお客様の金銭負担に依存しており、常に公平でなければならない。社会構造の変化や経済状況などの外的条件の変化の把握に努め、料金体系や支払方法の見直しを念頭に今後の水道料金設定にあたらなければならない。料金収入の見込みについては、一人一日平均給水量が減少傾向にあることから、大幅な増加は望めないが、土地区画整理事業の進捗に伴い、住宅商業施設建設も見込まれることから、収納率と有収率の向上に努めることによって現在の料金収入を維持することができるものとする。
2 他会計繰入金の見込み	
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	安全な水の安定的な供給を行うために、老朽化した基幹施設（浄・配水場）の更新・拡充を行う。地下水取水による地盤沈下抑制のため、北部浄水場の浄水機能を廃止するとともに、耐震化を図るため、配水場として建て替えを予定している。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注 1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>企業団職員は、全員越谷市からの派遣であるが、これまで平成14年度以降平成17年度末までに6人の削減をしてきた。平成17年4月1日現在は人事異動による欠員1名があったため118人となったが、8月1日付にて配置され119人となった。その後平成18年度には1名増となったが、平成19年4月1日現在は、117人で前年比 3人の削減となった。</p> <p>企業団の集中改革プランでは、平成18年4月1日現在の職員数120人を平成22年4月1日までに7人減の113人とする計画である。派遣元である越谷市の定員管理計画では、平成22年4月1日までの5年間で、企業団職員を含み125人(4.67%)減員を目標としている。平成19年4月1日時点の職員数は、前年と比較して21人(企業団3人含む)の減員となり、平成17年4月1日からの累計で30人の減員となる。</p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>国の給与構造改革を踏まえて給与構造の見直しを実施し、平成19年4月より新たな給与制度を適用している。地域手当については、条例本則において国の基準と同様の6%と規定し、経過措置を設けて段階的に引き下げる。 (平成19・20年度 8% 平成21・22年度 7% 平成23年度 6%)</p>
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>平成18年度より、特殊勤務手当(技能労働職員に支給されていたものを含む4手当)について廃止した。平成19年4月より、国と同様に平成22年度にかけて給与構造改革を段階的に実施しており、平成19年7月の総務省通知に基づく取り組み方針等の取扱については、実施時期等を含め、現在実施している給与構造改革の影響等を精査しながら取り組んでいきたいと考えている。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	平成18年度に廃止
福利厚生事業のあり方	<p>地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法によって制度化されており、企業団では当該制度を運用・実施する埼玉県市町村職員共済組合に加入し、3事業(短期給付事業・長期給付事業・福祉事業)の運営費を負担。企業団においては、地方公務員法第42条に基づき、職員の健康保持・元気回復を目的として事業等を実施しているが、今後も、効率的・有効的運用に努める。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>CO₂の排出抑制に寄与するため、西部配水場に、受水圧を利用した小水力発電設備を設置しているが、県水受水量の増加により、発電電力の増加をはかり施設の電気料を削減する。(平成18年12月完成。19年1月から運用開始。) 設置にかかった費用は6,900万円。減価償却費分を差し引き試算する。(平成19年度は見込発電量換算料金400万円/年、平成20年度からは予定発電量換算料金500万円/年のうち、減価償却費分200万円を差し引いた金額を改善額とする。)</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	給水中止・清算業務や漏水修繕、量水器の検定満期にかかる交換等日常的な業務について、民間委託を活用する。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	遊休保有土地資産(越谷浄水場第二水源跡地の一部、雑種地67.21㎡、住所:越谷市越ヶ谷字二番2722番21、㎡当たり単価141,000円(不動産鑑定価格))の処分
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入	
5 その他	

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数については、平成18年4月1日現在120人を平成22年4月1日現在で113人、7人の削減を予定している。平成19年4月1日現在では、117人で、3人であった。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率			9.1									
	改善額(料金の適正化) 1			514	36	-93	457						
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
3	資産の有効活用							9					
	改善額(収入増額)							9					9
3	その他												
	改善額												
【経費の削減】													
1	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	1,209	1,191	1,179	1,172	1,169		1,160	1,154	1,153	1,153	1,153	
	改善額	10	18	12	7	3	50	9	15	16	16	16	72
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
1	職員数 (人)	124	125	121	119	120	1	117	114	113	113	113	
	増減数 (人)	-1	1	-4	-2	1		-3	-3	-1	0	0	-7
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
2	その他(小水力発電による電力料削減)												
	改善額							2	3	3	3	3	14
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	25,548	25,621	25,279	25,210	24,593		23,877	23,024	22,398	21,692	20,888	
	増減	376	73	-342	-69	-617		-716	-853	-626	-706	-804	
	計画前5年間改善額 合計						507						95
	改善額 合計												80
	(参考) 補償金免除額												80

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	345	347	348	348	350	357	361	364	368	370
年間総有収水量 (千m ³)	38,692	38,394	38,724	38,554	38,262	37,950	38,500	38,650	38,750	38,850
公称施設能力 (m ³ /日)	158,000	158,800	158,800	158,800	163,700	159,580	159,580	159,580	169,580	169,300
1日最大配水量 (m ³ /日)	129,010	131,670	127,070	124,890	126,060	135,340	136,494	137,421	138,697	139,473
最大稼働率 (%)	81.7	82.9	80	78.6	77	84.8	85.5	86.1	81.8	82.4
供給単価 (円/m ³)	169.9	168.5	180.4	182.1	181.1	181.4	180.1	180.8	182.2	183.3
給水原価 (円/m ³)	177.6	176.7	174.4	173.6	175.6	180.5	173.7	172.4	173.5	175.4

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。